

地域の
身近な相談役

福祉や生活の相談は 民生委員・児童委員へ



「〇〇のことで困っているけど、どこに相談すればいいんだろう。そんな時は、民生委員・児童委員に相談してください。」

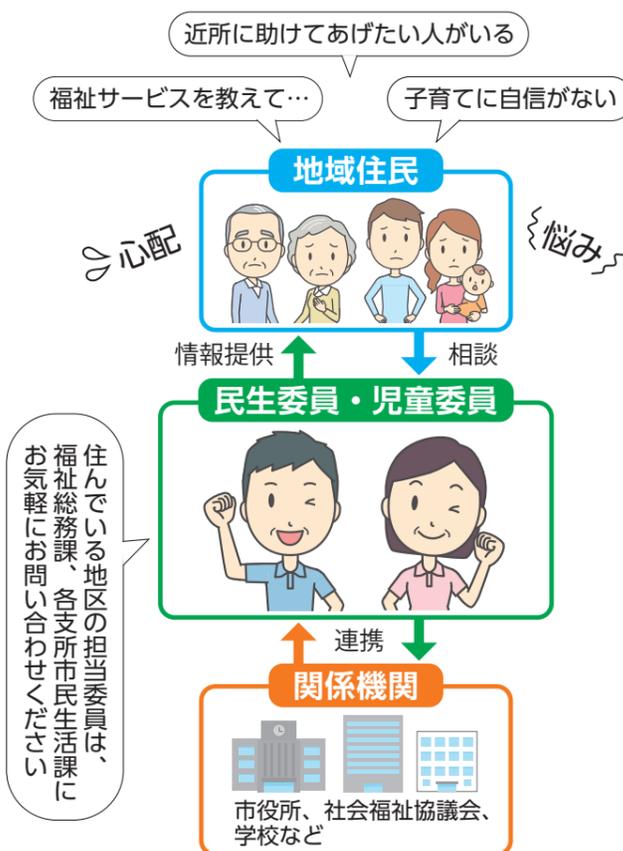
厚生労働大臣から委嘱された非常勤の公務員として、地域福祉を担うボランティアです。3年に1度の改選によ

り、12月1日から新任266人を含む546人が各地域で活動を始めました。特定の区域を担当する委員と、児童問題や子育て支援が専門の主任児童委員が、連携・協力しています。

地域の身近な相談役として、住民からの悩みや困りごとを聞き、市役所などの関係機関へつなぎます。地域に寄り添い、みなさんの安心を支えています。

秘密は固く守ります。生活や子育て、介護のことなど、安心してご相談ください。

閩福祉総務課 ☎39・2217



阪之上地区民生委員・児童委員 相田美佐子さん

民生委員を始めて9年になりました。地域の方たちと協力して、楽しく続けています。不安を抱えているみなさんが、話をすることで顔色が明るくなっていくのがうれしいです。ありがとうございます。相談役として頼ってもらえたりすることにやりがいを感じます。

地域の声 鈴木ヒサ子さん

一人暮らしをしていると世間のことがわからないし、寂しさを感じてしまうので、相田さんが来るのが楽しみです。お互いに何でも話をするので存在。お友達みたいに親しくお付き合いをさせてもらっています。

子どもの病気に、保護者をサポート! 病児・病後児保育 知っていますか?

閩保育課 ☎39・2219



「子どもが発熱。でも仕事を休めない」。そんな時、病気やその回復期の子どもを一時的に預かってくれるのが病児・病後児保育施設です。

施設は、市が委託した民間の医療機関や保育園が設置・運営しています。多くの利用希望の声にこたえるため、昨年度に施設を2カ所増やし、市内7カ所に。年間延べ1,476人が利用しました。

病状の変化に対応できるよう、看護師や保育士が常駐していたり、医師がすぐに駆け付けられたりと、医療機関と



昨年4月に完成した東部川崎保育園に併設する病後児保育施設。保育園の保育室からも、窓越しに施設内の様子を見ることができ

も連携しています。

**県内でも数少ない
保育園併設の施設も**

保育園に併設する施設は県内でも数少なく、通い慣れた場所に預けることができるため、利用者・関係機関などからも高い評価を得ています。

利用には、事前の登録や医療機関の受診が必要で、病状により施設や保育内容が異なります。冬季は感染力の高い病気が流行する時期です。子育てと仕事の両立で困ったときは、ぜひご利用ください。

市内7カ所の施設

施設名	所在地・電話
●病児・病後児保育	
生協子どもクリニック 病児保育室すこやか	沢田1-1-20 ☎33・7090
長岡福祉協会 病児・病後児 保育施設すくとく	深沢町2278-8 ☎86・7933
●病後児保育	
施設名	所在地・電話
東部どんぐり保育園 病後児保育室にここ	四郎丸2-3-25 ☎34・8088
恵和子ども園 KEIWAナーサリールーム	蓮濁町312 ☎28・2768
芳香稚草園 病後児保育室 「豊愛」森のこかげ	栄町3-4-7 ☎53・2303
こどもけやき苑 クリーム おばさんの病後児保育室	榎山町1593-1 ☎29・2510
東部川崎保育園 病後児保育室	川崎3-2388 ☎89・6658

利用方法

- ①事前登録**
登録票を施設に提出(初回利用のみ)
- ②受診**
かかりつけ医から「医師連絡票」を受け取る
- ③予約**
施設に電話で空き状況の確認・予約
- ④利用**
施設に「医師連絡票」を持参

※小学校6年生までの子どもが対象です。利用可能日、料金など詳しくは、各施設にお問い合わせください